

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【四半期会計期間】 第15期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社

【英訳名】 ARCHITECTS STUDIO JAPAN INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸山 雄平

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目4番2号

【電話番号】 03-6206-3159 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長兼管理部長 山口 裕司

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂山町3番3号

【電話番号】 06-6363-5701 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長兼管理部長 山口 裕司

【縦覧に供する場所】 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社 大阪支店
(大阪市北区堂山町3番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第1四半期 累計期間	第15期 第1四半期 累計期間	第14期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	119,327	122,442	675,232
経常損失()	(千円)	93,658	113,983	248,762
四半期(当期)純損失()	(千円)	99,952	119,036	272,956
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	441,215	490,753	490,753
発行済株式総数	(株)	1,634,750	1,743,150	1,743,150
純資産額	(千円)	260,553	67,481	186,517
総資産額	(千円)	500,448	445,282	584,382
1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	61.29	68.44	164.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	52.1	15.2	31.9

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社は存在しておりますが、利益基準及び剰余金基準からみて重要性が乏しいため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等について)

当社は、前々事業年度(2020年3月期)から継続して売上高が著しく減少し、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローも、継続してマイナスの計上となりました。当第1四半期累計期間においても、新型コロナウイルス感染症拡大により、イベント開催が減少した影響もあり売上は回復しておらず、営業損失、経常損失及び四半期純損失を計上しております。

このような状況により、当社は、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当該事象又は状況を解消又は改善するための対応策は実施途上にあることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

当社は当該リスクへの対応策として、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 [注記事項] (継続企業の前提に関する事項)」に記載しており、当該対応策の着実な実行を図ってまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症への対策として、政府から3度目の緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置が各地に発令され、経済活動が大きく制限されたことから、依然として厳しい状況となりました。

住宅業界におきましては、新設住宅着工戸数は前年同四半期に比べ8.1%増加し、持家の着工についても、前年同四半期に比べ11.7%の増加となり、住宅建設需要は、底堅い動きで推移しました。

このような状況のなか、当社ではWebを積極的に活用した営業方法に取り組んでおりますが、外出自粛を要請する自治体等の政策により、当社や加盟建設会社が開催するASJアカデミー会員獲得に向けた建築家展等のイベントの中止や、イベント来場者数の減少等の影響を大きく受けております。そのため、会員獲得機会や顧客との商談機会の喪失による加盟建設会社や当社の営業活動の停滞が、依然続いている状況となりました。

このような厳しい経営環境において、前期(2021年3月期)のイベント回数の減少に伴う工事請負契約成約件数の減少により、工事請負契約ロイヤリティ売上については、前年同四半期比23.8%の減少となり、建築家フィー売上は、前年同四半期比34.6%の減少となりました。一方で、マーケティング売上については、イベント開催数が前年同四半期と比較して増加したことにより、前年同四半期比213.3%の増加となりました。また、新たな施策である『PROTO BANK』の加盟建設会社であるPROTO BANK Station新規加盟件数は、前年同四半期比2件の増加となりました。

以上により、第1四半期累計期間の売上高は122,442千円(前年同四半期比2.6%増)となりました。

損益面においては、人員減等による人件費等の削減を行うとともに、PROTO BANK事業に注力する営業組織体制の見直し等による業務効率化に取り組みましたが、売上高が低調であったことから、営業損失は113,531千円(前年同四半期営業損失95,653千円)、経常損失は113,983千円(前年同四半期経常損失93,658千円)となりました。また、現在開発中のソフトウェアをソフトウェア仮勘定として当第1四半期累計期間に資産計上しておりましたが「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき回収可能性を検討し、将来の収益見込み等を勘案した結果、当該ソフトウェア仮勘定の帳簿価額の全額を減損処理し、特別損失4,800千円を計上いたしました。その結果、四半期純損失は119,036千円(前年同四半期純損失99,952千円)となりました。

()「PROTO BANK」とは、ASJ建築家ネットワーク事業により過去に建築された名作住宅の図面を活用することで顧客のご予算にあった建築家デザイン住宅をあたかもモデルハウスを選択するかのようWeb上で自由に選択できる仕組みをいいます。

なお、当社はASJ建築家ネットワーク事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態につきましては、当第1四半期会計期間末における総資産は445,282千円となり、前事業年度末と比べて139,100千円減少いたしました。

流動資産は前事業年度末に比べ、136,697千円減少し、323,644千円となりました。これは主に現金及び預金の減少58,895千円、売掛金の減少55,060千円等によるものであります。

固定資産は前事業年度末に比べ、2,402千円減少し、121,637千円となりました。これは主に差入保証金の減少1,711千円等によるものであります。

当第1四半期会計期間末における負債合計は377,801千円となり、前事業年度末と比べて20,063千円減少いたしました。

流動負債は前事業年度末に比べ、20,063千円減少し、162,637千円となりました。これは主に未払金の減少9,801千円、未払法人税等の減少6,271千円等によるものであります。

固定負債は前事業年度末と変わらず、215,163千円となりました。

当第1四半期会計期間末における純資産は67,481千円となり、前事業年度末と比べて119,036千円減少いたしました。これは四半期純損失119,036千円を計上したことによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、財務体質の改善に関する対応策の実施状況については、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表[注記事項] (継続企業の前提に関する事項) (3) 財務体質の改善」をご参照ください。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,743,150	1,743,150	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 であります。
計	1,743,150	1,743,150		

(注) 1. 発行済株式のうち、20,000株は現物出資(投資有価証券 20千円)によるものであり、38,750株は現物出資(金銭報酬債権及び金銭債権56,900千円)によるものであります。

2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	1,743,150	-	490,753	-	489,555

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,738,700	17,387	権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 550		
発行済株式総数	1,743,150		
総株主の議決権		17,387	

- (注) 1. 単元未満株式の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれております。
2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) ア・キテクト・スタジ オ・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内三 丁目4番2号	3,900	-	3,900	0.22
計		3,900	-	3,900	0.22

(注) 上記の他に単元未満株式の買取請求による自己株式75株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、桜橋監査法人による四半期レビューを受けております。

なお当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第14期会計年度 有限責任 あずさ監査法人

第15期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間 桜橋監査法人

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	236,927	178,032
売掛金	146,798	91,737
商品	478	406
未収入金	73,109	46,986
その他	48,060	45,020
貸倒引当金	45,031	38,538
流動資産合計	460,342	323,644
固定資産		
投資その他の資産		
破産更生債権等	40,520	40,520
差入保証金	104,315	102,603
その他	19,724	19,033
貸倒引当金	40,520	40,520
投資その他の資産合計	124,039	121,637
固定資産合計	124,039	121,637
資産合計	584,382	445,282
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,737	10,489
未払金	94,701	84,900
未払法人税等	7,811	1,540
賞与引当金	1,454	2,200
工事完成保証損失引当金	8,933	8,933
その他	56,063	54,573
流動負債合計	182,701	162,637
固定負債		
長期借入金	200,000	200,000
長期未払金	15,163	15,163
固定負債合計	215,163	215,163
負債合計	397,864	377,801
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,753	490,753
資本剰余金	489,555	489,555
利益剰余金	793,516	912,553
自己株式	274	274
株主資本合計	186,517	67,481
純資産合計	186,517	67,481
負債純資産合計	584,382	445,282

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	119,327	122,442
売上原価	8,260	18,343
売上総利益	111,066	104,098
販売費及び一般管理費	206,720	217,630
営業損失()	95,653	113,531
営業外収益		
受取利息	47	47
助成金収入	497	-
補助金収入	1,400	-
その他	50	-
営業外収益合計	1,994	47
営業外費用		
支払利息	-	498
営業外費用合計	-	498
経常損失()	93,658	113,983
特別損失		
減損損失	6,000	4,800
特別損失合計	6,000	4,800
税引前四半期純損失()	99,658	118,783
法人税、住民税及び事業税	293	253
法人税等合計	293	253
四半期純損失()	99,952	119,036

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前々事業年度（2020年3月期）から継続して売上高が著しく減少し、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローも、継続してマイナスの計上となりました。当第1四半期累計期間においても、新型コロナウイルス感染症拡大により、イベント開催が減少した影響もあり売上は回復しておらず、営業損失、経常損失及び四半期純損失を計上しております。

このような状況により、当社は、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社は、以下の施策によって当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策を実行することにより、収益力の向上及び財務体質の改善に努めてまいり所存であります。

(1) 収益構造の改善

営業組織体制の見直し及び人員再配置等による効率化

2021年4月1日付をもって営業組織体制を、首都圏中心のプロデュース事業本部と、全国のスタジオ及びPROTO BANK Stationを統括するネットワーク事業本部に再編いたしました。

プロデュース事業本部はこれまでの富裕層を中心とした展開に加え、コロナ禍でのリモートワークの普及による在宅時間の長期化から、郊外への戸建て住宅ニーズの増加に伴い、首都圏近郊におけるこれらの層の取込みと一層の営業展開を図ります。また、テレワーク、リモートワークを超えて、「リゾート地や地方等の普通の職場とは異なる場所で働きながら休暇取得等を行う仕組み」、「新しい働き方」としての「ワーケーション」が注目されていることから、これらの新たな需要の取込みに注力いたします。

一方、新しい収益源として、PROTO BANK Stationの新規加盟店契約の獲得促進を担う専任部署を事業開発本部内にPROTO BANK事業部として設置し、マーケティング企画からコンテンツ管理、積算業務、カスタマーサポート等の連携体制を整えました。PROTO BANKは従来のプランニングコースから設計・請負契約締結までの期間に比べ、竣工後の完成図面を活用することから、顧客との契約の早期化・短縮化によるロイヤリティ収益の早期計上を目指します。

スタジオネットワーク事業においてもプランニングコース利用に際して顧客の絞り込みを行い、建築家提案の質を向上させることで設計契約及び請負契約の成約率向上を図り、効率的に収益獲得を目指します。

新規市場の開拓

A S J建築家ネットワーク事業で培ってきたマーケティングのノウハウを、環境負荷の軽減に資する有機物高度利用システム装置の導入提案を通して、大規模土地開発プロジェクトへの参画等に注力することにより、新規市場への展開に努めてまいります。

(2) 販売費及び一般管理費の削減

組織体制変更による営業人員の再配置並びに営業拠点等の見直しや、Webを活用した効率的な営業活動等により、引続き車両費・旅費交通費を中心とした営業関係諸経費の削減を図ります。また、販売促進費・広告宣伝費については、媒体の見直し、広告頻度など管理を徹底し削減するとともに、加盟スタジオ開催のイベントに対してもより適切な内容の支援を実施いたします。その他すべての一般管理費について、管理可能経費の削減を通して固定費の一層の削減に努めてまいります。

(3) 財務体質の改善

当社は、財務体質の改善と安定的な財務基盤の確立を図るため、当社事業にシナジー等を有する企業との資本・業務提携を模索しており、前事業年度に株式会社スカラとの業務提携契約の締結とともに、同社の子会社が運営するSCSV1号投資事業有限責任組合を割当先とする第三者割当増資により98,969千円の資金を調達し、また株式会社きらぼし銀行から200,000千円の資金借入を行い、資金の手元流動性の確保と財務体質の改善を図りました。今後においても、引き続き当社事業にシナジーや関心を有する企業との資本・業務提携を模索し、その実現を図るべく努めてまいります。

今後上記施策を推進し、収益力の向上と財務体質の改善に取り組みますが、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。「以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱に従っておりますが、利益剰余金の期首残高へ与える影響はありません。

また、当第1四半期累計期間の損益に与える影響もありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	第1四半期累計期間 自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
ロイヤリティ売上	75,258
マーケティング売上	24,294
建築家フィー売上	9,406
その他売上	13,481
合計	122,442

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、A S J建築家ネットワーク事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	61円29銭	68円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	99,952	119,036
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	99,952	119,036
普通株式の期中平均株式数(株)	1,630,775	1,739,175

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月12日

アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社
取締役会 御中

桜橋監査法人
大阪府大阪市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮崎 博

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大西 祐子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第15期事業年度の第1四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、2020年3月期からの売上高の著しい減少、並びに当第1四半期累計期間においても、継続して営業損失、経常損失及び四半期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2020年8月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2021年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関

する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。